

平成 29 年度 地産地消コーディネーター 派遣要領

平成 29 年 6 月 28 日
一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
(まちむら交流きこう)

1. 事業のねらい

地域で生産された農林水産物を地域で消費する「地産地消」は、味覚や鮮度の良さ、産地が近い安心感等から消費者の支持を集め、食育効果を期待する学校給食や健康増進を志向する施設給食等の現場でも地場産農林水産物・食品（以下「地場産物」という）の使用が広がっています。

しかしながら、生産現場と給食現場の間では、地場産物の供給体制、品質、量、価格などの面で課題があり、これらの課題を解決し、利用拡大を進める調整組織や調整役の存在が求められています。この事業では、学校等施設給食の現場における地場産物の利用拡大と定着に向け、地域からの申請に基づき、地場産物の利用拡大や供給体制づくり等に詳しい専門家(地産地消コーディネーター)の派遣を実施します。

※地場産農林水産物・食品とは、都道府県の区域において生産された農林水産物及び、その農林水産物を原材料として製造された加工品のことをいう。

2. 事業の目的 学校等施設給食における地場産物の利用拡大

3. 派遣先(申請できる対象)

地産地消活動を推進する地域協議会、推進団体、学校、自治体、J A、生産者組織等

4. 派遣先の件数

全国 6 地区程度

- (1) 1 地域につき 3 回程度の専門家派遣（2 名以内）を行います（一部当機構も同行予定）。
- (2) 派遣事業の終了後に行う成果報告会（東京）への出席も必須とします。

5. 派遣時期

平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月末日

6. 派遣希望の募集期間

平成 29 年 6 月 28 日（水）～1 次締切：7 月 28 日（金）、2 次締切：8 月 31 日（木）

※別紙「派遣希望シート」（様式 1）に必要事項を記入の上、下記事務局までメールまたは FAX でご提出して下さい。

7. 派遣先の決定

平成 29 年 8 月からの予定

※「派遣希望シート」（様式 1）の内容を確認の上、当事業の企画委員等と協議して、決定します。派遣が決定したら、「派遣申請書」（様式 2）をご提出ください。

なお、事業趣旨と異なる申請内容については派遣できません。

8. 派遣する人材（専門家）

学校給食・施設給食等の地場産物の利用に関する知見・経験を有する人材

※当機構に登録する「地産地消コーディネーター」を中心とします。現在、栄養士、栄養教諭、生産者組織関係者、給食事業関係者等約 60 名を登録予定です。

9. 派遣内容

学校等施設給食における地場産物の利用拡大に向けた現地指導

- (例) ①地域の課題把握（関係者ヒアリング、現場訪問、資料確認など）
②地域協議会等への出席（アドバイス、事例紹介など）
③献立・加工品の開発検討（地場産物の確認、活用・加工法の検討など）
④研修会等への出席（事例紹介、相談会など）
⑤給食事業者等の理解増進（生産現場への訪問、生産者との交流など）
⑥生産者組織の育成（事例紹介、体制整備、生産品目の指導など）
⑦その他

※不特定多数を対象とした講演会などへの講師派遣については対象となりません。

10. 派遣の流れ(別紙参照)

- ・募集告知・申請受付 平成 29 年 6 月 28 日～1 次締切: 7 月 28 日、2 次締切: 8 月 31 日
- ・派遣先の確定 平成 29 年 8 月～随時 ※メール及び文書にて連絡します。
- ・派遣内容の調整 適時（具体的な日程調整は、申請者と専門家でお願ひします。）
- ・現地派遣 平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月の間 ※3 回程度
- ・成果報告会の出席 平成 30 年 2 月 ※派遣報告書（様式 3）の提出をお願いします。

11. 経費支出について

- ・派遣する専門家の旅費（交通費・日当・宿泊費等）及び謝金は当機構で負担します。
- ・上記以外の経費（会場費・資料代・会議費・食材費・設備費等）を要する場合は、申請者側の負担となります。
- ・本事業に係る資料には、「平成 29 年度 食生活ルネサンスによる消費拡大対策事業」を活用していることを明記ください。

12. 派遣事業の成果報告

- ・各回の派遣時の記録（写真・議事録）の整理は申請者側で行って下さい。
- ・派遣記録を踏まえ、「派遣報告書」（様式 3）を作成の上、年度末の成果報告会で報告をお願いします。本報告会（東京都内を予定）の出席にかかる旅費（1 名分）は、当機構で負担しますので、必ずご出席下さい。また、事業の成果や今後の課題を広く共有することを目的に、成果報告会はセミナー型の公開方式で行います。

本事業の実施要領および申請書様式や地産地消の推進に関する情報等は下記ホームページ上で公開しています。併せてご参照ください。

- 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 地産地消ホームページ

→ <http://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html>

- 農林水産省食料産業局 地産地消ホームページ

→ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan_tisyo/

(別紙)

平成 29 年度 地産地消コーディネーター 派遣事業の流れ

■派遣先の募集：6月28日～1次締切：7月28日、2次締切8月31日

- ・「平成 29 年度地産地消コーディネーター 派遣要領」により、派遣先を募集します。
- ・派遣を希望する場合は、「派遣希望シート」(様式 1) に必要事項をご記入の上、下記、事務局まで、ご提出ください。

■派遣先の決定：8月～（内容確認ができ次第、随時）

- ・派遣先は、関係者と協議し、随時、決定いたします。
- ・派遣決定は、申請担当者宛に、メール・文書等で連絡いたします。
- ・派遣決定者は、「派遣申請書」(様式 2) を記入し、事務局へ提出をお願いします。

■専門家の現地派遣：8月～2月の間に、1地区あたり3回程度。

- ・具体的な日程や協議内容は、事務局や派遣専門家との間で調整いたします。
- ・1地区あたり、専門家2名以内で派遣することが可能です。

※派遣する専門家の旅費（交通費・日当・宿泊費）と謝金は当機構で負担します。

■派遣報告書の提出：2月上旬～2月下旬

- ・3回目(最終)が終了後、2週間以内に「派遣報告書」(様式 3) をご提出ください。

■成果報告会の開催：平成 30 年 2 月、都内会議室

- ・上記「派遣報告書」の内容に基づき、報告会を行います。

※成果報告会に出席される方の出張旅費（1名分）は、当機構で負担します。

本事業については、「平成 28 年度地産地消コーディネーター派遣事業 成果のまとめ」も合わせてご参考ください。

地産地消コーディネーター派遣事業に関するお問合せ・お申込み先
(一財)都市農山漁村交流活性化機構 (まちむら交流きこう)
業務第2部 地域活性化チーム 担当：森岡・上野・吉岡
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5F
電話:03-4335-1984 FAX:03-5256-5211 メール:chisan@kouryu.or.jp